



熊田 宏 議員

小・中学校学力向上対策は

学校交流事業や独自の学力テストで対応

学力向上対策について

熊田 小中学校の学力向上策についての具体的な内容を問う。また、今年度の全国学力テストの結果公表について、どのように考えているのか伺いたい。

教育長 学力向上の具体策についてのおただしですが、矢吹町におきましては、これまで幼稚園、保育園、小・中学校及び高等学校まで参加して、学力向上推進支援会議の事業を行ってまいりました。毎年交流事業や町単独の学力テストなどを実施しており、昨年度末には全国学力テストに向けて小・中学校に問題集の配布なども行いました。今後は、この学力向上推進支援会議を中心に、学力テストの結果を分析して指導に生かすとともに、放課後教室の検討内容に対応した取り組みなども行ってまいりたいと考えております。

学力テスト結果公表につきましては、市町村教育委



学業に励む子ども達

員会において、公立学校全体の結果を公表することについては教育委員会の判断に委ねることとされていますが、個々の学校名を明らかにした公表は行わないことなどが示されているところでありますので、ご理解とご協力をお願い致します。

OB協力と教育長の今後の方針

熊田 矢吹中PTAのOBの中で、生徒の健全育成のために活動しようという動きがある。教育長は、これをどう捉えて、どのような姿勢で関わろうと考えているのか伺いたい。また、教育長して一年が経過するが、その反省と今後の方針を問う。

教育長 矢吹中PTAのOBの方々が、子供達のために貴重な時間を割いて活動を予定されているということは、大変ありがたいことです。ですので、子供達の安全・安心対策の事業の一環と捉えた対応ができればと考えております。具体的な活動内容がわかった時点で、子供見守り隊や教育ボランティアの方々と同じように活動保険に加入するなどの検討や、必要に応じた予算対応などを検討していきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願い致します。

次に、教育長に就任させ

ていただいてから一年になるうとしていますが、矢吹町の次世代を担う幼児から生涯学習に取り組むお年寄りまで、それぞれが楽しく充実した生活を送り、文化の香りを感じ、明るく心豊かに暮らし、矢吹町に住んでよかったと思っていただけるような町にすべく、教育委員会の責務を全うしたいという思いでございます。

反省すべき点も多々ありますが三点申し上げたいと思います。一つ目は、生涯学習事業や公民館活動のさらなる活性化です。二つ目は、幼稚園、保育園並びに小・中学校における教育内容の一層の発展であります。三つ目には、安全・安心な教育施設の更なる確保と、長期的・短期的見通しに組み分けて、教育行政を見直し進めていくことでございます。

そこで、今後の方針でございますが、初心を忘れることなく、教育委員会の課題解決に向けてより一層の振興に努めてまいりたいと存じます。

あゆり工房、 一部借用でなく全館利用を

利用者間で協議を進め善後策を検討



藤井 精七 議員

中学校建設の 目処は？

藤井 先の耐震診断の結果、補強が改築という診断が出されたと思うが、再度耐震診断を受けて、建設に目処をつけるというが、理解に苦しむ。地震の追い風もあるが、逆風も受けなければならぬ。町長の考えを伺う。

町長 矢吹中学校の耐震診断については、平成9年度に実施しましたが、平成13年度に耐震診断基準の改定があり、よりきめ細かな診断が可能となったため、今後の中学校整備の検討資料とすべく今議会に提案し



矢吹中学校

た補正予算案に診断委託料を計上した。また、各種資材等の価格が上昇傾向にあるため、実施の段階では基本設計における資材等価格を最新の価格に置きかえる作業が必要と考える。この場合は実施設計の中で再計算を行うことになるが、予定されている国庫補助率の改定の金額や申請時期等を確実に把握していきたい。今後、より多くの町民への説明の機会を持つとともによりよい整備内容等についてアンケートを行うなどして検討を進め、財政再建の進捗状況を踏まえた将来の財政計画を確認し対応していきたい。

あゆり工房、物・心 両面の支援策は？

藤井 障害者自立支援法改正にともない、強制的に他の形態へ変わらなければならなくなった。「寝耳に水」であり、あゆり工房として残すため苦勞している。将来的に生活介護を目指しているため一部借用でなく、

全館利用を、福祉の町矢吹町の名のためにも、考えを伺う。



あゆり工房 作業風景

町長 あゆり工房の支援については以下の通り。

一、施設の貸与料金を引き続き3分の1の金額に減免。
二、運営補助金の町負担分については福島県補助金の減額分を補てん増額し、継続補助する。

三、作業機械器具、空きかん鳥、石けん制作機材等の無償貸与を継続する。

来年度以降については、小規模作業所として削減されていく補助制度の中で事業を存続するのか、あるいは自立支援法により整備された地域活動支援センター等に移行するのか、またその

他の選択肢があるのか、十分に利用者間で協議を進めて善後策を検討していきたい。

農業再生シンポジウムの開催は？

藤井 食料は外国から安く買えばいい、国の予算を非効率的な農業にふりむけるのはムダだ、という考え方に基づく農政を厳しく反省し、農業再生の道を真剣に探求し、実行に移すことが強く求められている。日本共産党は、各地でシンポジウムを開催しているが、町も開催しては。

町長 農業再生シンポジウム開催の提案は、関係者が一堂に集い、各方面からの課題を抽出し議論する場を提供することが大切であると受けとめる。今後、町としてそのシンポジウムについてどういう形で開催するか、私自身、皆さんと協議を進めながら開催のあり方、開催の形式について検討させていただきたい。

町政を問う



鈴木 隆司 議員

韓国人観光客の来町！ 活性化への対応を！

動向や傾向を調査し、受け入れ態勢の充実を図る

総合運動公園用地 活用計画について

鈴木 多額の費用を投じて取得した運動公園用地だが、最初の第一次取得から早10年が経過している。町民に対していつまでも凍結思案中と言っている時期ではないことは、もはや明確である。町長の考えや町の方針を具体的に示し、実行に移す時期に来ているのではないか。

町長 総合運動公園用地の利活用計画については、昨年度中に当初計画を廃止することを説明させていただいた。寺内、鍋内地区住民の皆さんにも説明会を開催し理解をいただいた。今後の利活用の方法は、一つは必要最小限の運動施設機能を備えた農村公園的な整備の考え方、二つ目は民間の活力を活用した開発等による経済効果を高める考え方、三つ目は売却等の方法により運動施設以外の利活用等があると考えますが、より多くの意見を伺いながら、

利活用のたたき台を作成していきたい。いずれにしても、町民の皆様の理解と協力をいただき取得した貴重な財産なので、慎重かつ十分に検討し、有効に活用しなくてはならないと考えている。



町に進出する企業の造成工事

来町する人々への 町の対応について

鈴木 ここ2、3年、当町へ韓国からゴルフを目的とした観光客が大挙訪れていることは周知の通り。これに対して町は、様々な観点、分野で早急に対応、対処していく必要があると考

える。また当町には県内屈指の名門ゴルフ場や様々な施設もある。今まで、このような機会に日頃の来町者への対応や配慮がほとんど考えられていなかったと思う。今後、町商工会、各商店会、宿泊施設等が一体となつて町のPRや経済の活性化へ結びつけていくべきと考える。

町長 海外からの観光来町と特に韓国からのゴルフ観光客に関する対応について、現在当町には年間延べ3万人を上回る韓国人観光客が訪れている。町を始め商工会や宿泊地に隣接する地元商店会の皆様は受け入れ、販売等の取り組みの対応等を早急にすべきと認識している。町では、これらの課題に多角的に取り組むため、平成19年度中には超学際的研究成果還元事業と合わせてハングル表示のパンフレット作成やアンケート調査等を行いながら、韓国人観光客の動向や傾向を調査しつつ、その対応等について検討を行ってきた。

具体的な方策については、昨年実施したアンケート結果等の情報をもとに、ゴルフ後の余暇時間の過ごし方や買い物の傾向などの情報等を把握し、町内での飲食、ショッピングなどの回遊ルートのご案内をはじめ町の祭りやイベント紹介、桜、大賀ハスなどの花情報など滞在期間中に観光の日を設けていただくような工夫等をして、町内観光や特産品の販売等につながるような具体的な動きを、商工会や商店主の皆様とともに考えてほかにない矢吹町独自の観光交流等の仕組みづくりをしていきたいと思う。



韓国人観光客（日韓親善ゴルフ大会）